

令和元年度 第1回焼津市自治基本条例推進委員会 会議録

日 時 令和元年度6月12日(水) 13:30～15:00

会 場 市役所会議室棟 102号室

出席者 ・焼津市自治基本条例推進委員会委員10人

- 委員 松下 啓一 (学識経験者)
- 委員 古川 譲治 (事業者の代表者)
- 委員 大石 智之 (事業者の代表者)
- 委員 寺本 誠一 (地縁コミュニティの代表者)
- 委員 兒玉 叔雄 (公益コミュニティの代表者)
- 委員 中野 真理子 (公益コミュニティの代表者)
- 委員 鈴木 和子 (公募により選出された市民)
- 委員 向坂 智子 (公募により選出された市民)
- 委員 関 富美子 (市長が特に必要と認める者)
- 委員 近藤 征夫 (市長が特に必要と認める者)

・副市長 下山 晃司

・事務局 鈴木 章司 (市民部長)

堀内 千穂 (市民部市民協働課長)

緒方 千晴 (市民部市民協働課市民協働・男女共同参画担当係長)

鈴木 寿彦 (市民部市民協働課市民協働・男女共同参画担当主査)

欠席者 なし

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長挨拶
- 4 自己紹介
- 5 議事
 - ・正副委員長選出
- 6 ミニ講話
 - ～自治基本条例の意義と推進委員会の役割～ (松下啓一氏)
- 7 その他

委嘱状交付 ～各委員に委嘱状を交付～

副市長挨拶

自己紹介 ～各委員による自己紹介及び事務局の職員紹介～

自治基本条例に関する経過及び規則について ～事務局より説明～

議事 正副委員長選出

【堀内課長】 次第の5、議事に移らせていただきます。規則の第5条に基づき、当委員会の委員長の選出をお諮りしたいと思います。委員長は委員の皆様の中から互選により選出することとなっております。ご意見などございましたらご発言をお願いいたします。

【関委員】 委員長に推薦したい方は、全国の多くの自治体の自治基本条例の策定について長い間ご活動くださりまして、本市でも大変なご尽力をいただいた豊富な経験を持つ松下先生にやっていただきたいなあと考えておりますが、みなさまいかがでしょうか。

～異議なしの声あり～

【堀内課長】 関委員より松下様というご意見をいただきまして、異議なしのお声も上がりましたが、確認のために賛成の方は拍手をお願いいたします。

～拍手多数～

【堀内課長】 拍手多数でございますので「相模女子大 夢をかなえるセンター エグゼクティブアドバイザー」であります松下啓一様に委員長をお願いしたいと存じます。松下様一言ご挨拶をお願いいたします。

【松下委員長】 ～あいさつ～

【堀内課長】 続きまして、副委員長につきましても規則第5条によりまして、委員の互選により定めることとなっております。副委員長の選任について、ご審議をお願いいたします。ご意見などがございましたらご発言をお願いいたします。

ご意見がないようですので、松下委員長に指名をしていただきたいと思います。

【松下委員長】 それでは、今まで一緒にやってきた経過から、関委員にお願いしたいと思います。

～拍手多数～

【堀内課長】 ただいま、松下委員長から関委員を副委員長に指名するご意見をいただきました。皆様拍手多数ですので、関委員にここで副委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

【関委員】 ～あいさつ～

【堀内課長】 以上で議事を終了します。

松下委員長によるミニ講話 ～自治基本条例の意義と推進委員会の役割～

- ・昭和 22 年に地方自治法が制定されたが、473 条のうち住民が主体となる条文は 6 条しかない。そのような中、役所と議会のみならず市民も参加できる仕組みをつくるための条例を必要とする機運が高まってきた。それが自治基本条例の始まりである。
- ・なぜ自治基本条例が必要なのか。自治基本条例を真面目に作ると市が元気になる。条例づくりは文化づくり。条例を作ったことで、すぐに変わるものではないが、少しずつ変えていくことが大事。
- ・本委員会の意義としては、この条例を皆が使えるためのヒントを考える、気持ちを引き起こすための仕組みづくりとなる。皆の意見を吸い上げる、得意分野を掘り起こす、行政との連携役でもある。この条例を広げていくために、皆の合意のもとに「聴きあう」ことが大事。

講話の後の委員意見交換（委員意見の主なもの）

- ・この条例がなかなか浸透していかない。必要性を感じているか疑問。条例制定している他の市で、どういうところで必要がでてきているのか。
- ⇒（委員長）現状としては目にみえてはなかなか浸透していない。地道に続けていくことが先に繋がっていく。新城市は、若者議会の実施など条例を具体的な形にすることでは進んでいる。
- ・旧大井川地区では各地区ごとにまちづくり委員会を設置し、地域の課題などについて話し合ってきた。組織があれば参加しやすい。地域から盛り上げていくことが大事だと思う。
- ⇒（委員長）小さな困りごとを拾う。地域の人からの力を借りてやっていくしかない。
- ・地域の中で何かできることはないかと思うことがある。

⇒ (委員長) まちづくりに参加する意義、協働とは得意分野で力を出すということ。

年齢を重ねた人はできることあるんじゃないか、社会の中で何かをしたいと思ってまちづくりに参加するが、若い人たちは自分を変えたいと思い参加する。そこを繋げれば、そういう機会をつくれば、それぞれが進んで参加しやすい機会になる。自治基本条例の仕組みというのは、気持ちを引き起こすための仕組みである。

・「自治基本条例」という言葉が硬いので呼称を柔らかいものに変更していくのはどうか。

⇒ (委員長) 文化をつくっているので簡単にはいかないが、ちゃんとつくればまちが良くなる。10年20年かかるかもしれないけど、まちに差が出てくる。

・(委員長) まちづくり市民集会のテーマについては庁内で協働している事業（今あること）にプラスアルファできるようなものが良い。いろいろな人の意見が聴ける内容のもので、2年である程度実践できるもの。実現し、成果に繋げ周知していきたい。

まちづくりを実際にしている団体のブースを作ってみて、そこで活動について紹介してみたら面白いと思う。興味をもってくれる人がいるかもしれない。

令和元年度まちづくり市民集会について

・令和2年1月11日（土）に焼津文化センター小ホールで開催予定。

テーマ、進め方については例年どおり実行委員会形式で協議していく。

第1回実行委員会の開催は8月頃予定。